

令和3年5月12日

合志楓の森中学校
保護者 様

合志楓の森中学校
校長 淵上 佳宏

学年費に係る自動払込（引落とし）の導入について（お願い）

平素より、本校の教育活動に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校ではお子様の教育活動に必要となる経費のうち、保護者様に負担いただいております学年費（教材費、集団宿泊教室のバス代等）につきまして、学校での現金取扱いに伴う金銭トラブルや不祥事の防止及び教員の働き方改革の取組みとして、下記のとおりゆうちょ銀行の口座からの自動払込（引落とし）で集金するシステムを導入させていただきますので、ご理解ご了承をお願いします。

ただし、同システムの導入には一定期間を要するため、当面は本校の指定するゆうちょ銀行口座へ振込みをお願いすることになります。その点についての詳細は、各学年の会計担当から別途お知らせをします。

なお、後日「自動払込利用申込書」の記入・提出をお願いすることになりますが、この点についても別途お知らせをします。

また、この自動払込（引落とし）のシステムについては、合志楓の森小学校も導入する予定であることを申し添えます。

記

- 1 自動払込（引落とし）の業務は、インターネットバンキング（ゆうちょBizダイレクト）を用い、本校の事務職員が行います。
- 2 自動払込（引落とし）を行うため、後日配付する「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、提出をお願いします。中学校に兄弟姉妹が在籍する場合、1回手続きいただくと、末子のお子様卒業するまで有効になります。
- 3 年間の見込み額に基づき算出した額を、一括又は数回（任意）に分けて自動払込（引落とし）にします。なお、本年度は、最終回のみ自動払込（引落とし）となる予定です。自動払込（引落とし）の時期及び金額は、学年通信等でお知らせしますので、口座が残高不足にならないようご注意をお願いします。
- 4 ゆうちょ銀行の口座からの自動払込（引落とし）は、1回あたり10円の手数料をご負担いただきます。任意の口座からの引落としや直接の振込みは、手数料が高額（各銀行にお問合せください）になり、学校での現金の取扱いはいたしませんので、ゆうちょ銀行の口座をお持ちでないご家庭は、口座開設をお願いいたします。

お問合せ
合志市立合志楓の森中学校
校長 淵上 佳宏
事務主任 岩木 和美
TEL：245-7738